

令和 2年 7月 1日

鹿児島県信用保証協会
会長 布袋嘉之

**鹿児島県信用保証協会新事務所新築工事請負契約に係る
条件付き一般競争入札（事前審査型）について（公示）**

1 入札に付する工事名等

- (1) 工 事 名 鹿児島県信用保証協会新事務所新築工事
- (2) 工事場所 鹿児島市加治屋町14-3
- (3) 完成期限 令和 3年 6月 10日
- (4) 工事概要
 - 構造等 鉄骨造 6階建て
 - 延床面積 2547.80平方メートル

2 予定価格に 110分の 100を乗じて得た価格

非公表とする。

3 工事施工方式等

本工事は、単独施工方式とする。

4 入札に参加する者に必要な資格

鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成 8 年鹿児島県告示第 1402 号。以下「要綱」という。）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であって、次に掲げる要件をすべて満たしていることとする。

- (1) 建設業法第 3 条に規定する主たる営業所を鹿児島県内に有する者であること。
- (2) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定により建設工事について特定建設業の許可を有する者であること。
- (3) 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日の間に迎えた事業年度の決算日を基準日とする建設業法第 27 条の 23 に規定する経営審査事項の結果において、建築一式工事の総合評定値（P）が 1,050 点以上の者であること。
- (4) 本公示の日の属する月の前月の初日から入札日までの間において、鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 8 年鹿児島県告示第 450 号）第 3 条、第 4 条又は第 5 条の規定による指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者でないこと。

- (5) 平成 17 年度以降に、鹿児島県内において、単独の元請又は共同企業体の代表者として、鉄骨造もしくは鉄骨鉄筋コンクリート造の事務所または特殊建築物（共同住宅及び建築基準法別表第 1 の (5)、(6) に該当するもの（倉庫や車庫等）は除く。）で 2,000 ㎡以上の建築一式工事の施工実績を有し、当該構造及び規模の建築一式工事の監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての管理実績を有する監理技術者を本工事に専任で配置できる者であること。
- (6) 本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (7) 監理技術者資格証（建築）の交付を受け、かつ、監理技術者講習修了証等により過去 5 年間に監理技術者講習を受講したことが認められる一級建築士又は一級施工管理技士（国土交通大臣が同等以上の能力を有するものと認定した者を含む。）で、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるもの（入札参加資格審査申請書及び入札参加資格確認申請書等の提出の日において連続 3 箇月以上の直接的な雇用関係にあるものに限る。）であり、建築一式工事の監理技術者又は主任技術者としての管理実績を有する技術者を本工事に専任で配置できる者であること。
- (8) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (9) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条の規定による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく更生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始の決定後、経営事項審査を受けたもののうち、更生計画又は再生計画が認可された者を除く。

5 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) (1) において、最低価格入札者が 2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 落札決定の日までにおいて、指名停止に関する要綱に基づく指名停止又は暴力団排除対策要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者については、落札者としなない。

6 入札参加希望の申込方法等

(1) 本工事の入札に参加を希望する者は、令和 2年 7月 14日（火）午後 5時 00分まで（ただし、日曜日・祝日は除く）に、条件付き一般競争入札（事前審査型）参加資格確認申請書を、次に掲げる書類とともに、株式会社みのだ設計に直接持参しなければならない。

なお、上記日時までに申請書及び申請関係書類を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 名称等調書

イ 施工実績調書

ウ 専任配置予定の技術者等調書

エ 経営事項審査総合評定値通知書（写し）

(2) 申請関係書類の受付時間

午前 9時 00分から午後 5時 00分まで（正午から午後 1時までの時間を除く）

(3) 申請関係書類の提出部数

各 1部

(4) その他

ア 申請書及び申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請書及び申請関係書類は、返却しない。

ウ 申請書及び申請関係書類の様式はメールにて配付するので、事前に株式会社みのだ設計へ空メールを送り、電話で連絡しなければならない。

エ 申請書及び申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本工事の入札に参加することができない。

7 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された申請書及び申請関係書類により審査し、その結果は令和2年 7月 20日（月）までに書面により通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、令和2年7月27日（月）までに協会に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、6（2）の受付時間内に株式会社みのだ設計に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2) の説明を求められたときは、令和 2年 7月29日（水）までに書面により回答する。

8 設計図書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本工事の図面、仕様書及び閲覧用設計書（以下「設計図書等」という。）は、次のとおり閲覧に供する。

(2) 閲覧期間

令和 2年 7月 1日（水）から令和 2年 8月 19日（水）まで（土・日・祝日及び、令和 2年 8月 13日（木）から令和 2年 8月 14日（金）の期間を除く。）の間の午前 9時から午後 5時までとする。

(3) 閲覧場所

株式会社 みのだ設計（鹿児島県鹿児島市武岡 3 丁目 7 番地の 5）

(4) 設計図書等の貸与

ア 入札参加資格があると確認された者であって、設計図書等の貸与を希望する者については、CD-ROM 1 部（設計データ：PDF）を貸与する。

請求先：株式会社みのだ設計

イ 貸与日時は、令和 2年 7月 21日（火）午前 10時から午後 5時まで

ウ 貸与品は、入札終了後に回収する。

（入札に参加しないこととなった者については、入札日までに返還すること。）

(5) 質疑応答

ア 設計図書等に関して質問がある場合には、質問書（電子メール）にて行わなければならない。

イ 受付期間 令和 2年 7月 27日（月）から令和 2年 7月 30日（木）

ウ 受付時間 午前 9時から午後 5時まで（正午から午後 1時までの時間を除く。）

エ 受付場所 株式会社 みのだ設計 E-mail: info@minoda-sekkei.jp

オ 回答は、令和 2年 8月 3日（月）午後 5時 00分までに入札参加資格適合者全員に対して、メールにて送付する。

カ 工事費に著しく影響しない事項は、建築基準法、安全性、デザインを考慮し、各社の判断で積算すること（材料同等品明記無きものは中級品で見込み、質疑はしないこと）

9 現場説明会

実施しない。

10 入札の方法等

(1) 入札の日時及び場所

日時 令和 2年 8月 20日（木）午前 10時

場所 鹿児島県産業会館（詳細は別途通知する。）

※車で来館する場合は、最寄りの有料駐車場を利用すること。

(2) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札が不調に終わった場合は、その場で直ちに、再度入札、再々度入札を行う。

(4) 再々度入札が不調に終わった場合は、最低の価格をもって再々度入札をした者と随意契約により契約を締結することができるものとする。

1.1 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金どちらも免除とする。

1.2 完成保証人

完成保証人をたてること。完成保証人は、4(3)に示す基準を満たす者とする。

1.3 工事費内訳書の提出

(1) 入札書に記載された金額の決定根拠とした工事費内訳書を入札時に提出すること。

(2) 工事費内訳書は返却しない。

1.4 最低制限価格

設定しない。

1.5 低入札調査基準価格

設定しない。

1.6 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申込書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 工事費内訳書が提出されていない入札

エ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

オ 2以上の入札書(他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む)による入札

カ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

キ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札

ク 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による
入札

ケ 明らかに連合によると認められる入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札者の決定においては、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1.7 入札の延期

やむを得ない理由により、入札を行うことができないときは、入札を延期することがあり、この場合、入札参加資格適合者には別途通知する。

1.8 配置予定監理技術者の確認

落札者の決定後、申請関係書類に記載した配置予定の監理技術者を専任配置できないという事実が確認された場合は、原則として、監理技術者の変更は認めず、契約を結ばないものとする。

ただし、会長が、やむを得ない理由があると認めるときは、4の(7)に掲げる資格要件を満たす他の監理技術者に変更することができる。

1.9 問い合わせ先

〒892-0821

鹿児島市名山町9番1号

鹿児島県信用保証協会（総務部：鎌田）

電 話 099-223-0273

F A X 099-223-6399

E - m a i l : soumu@kagoshima-cgc.or.jp

〒890-0031

鹿児島市武岡三丁目7番地の5

株式会社 みのだ設計

電 話 099-281-4883

F A X 099-282-7680

E - m a i l : info@minoda-sekkei.jp